

- 4 時計工組合 本次第外十五名
- 5 東原平利労働組合 春日庄太郎外十五名
- 6 城北労働組合 岩内善作外八名
- 7 岩馬車労働組合 三名
- 8 紡織労働組合 速水某外四名
- 9 日本縫工組合 吉野某外三名
- 10 東東鉄工組合 各支部 杉浦啓一外約六十名

計 約百七十八名

六 會社側ノ態度

會社ハ昨日ノ會見ニ於テ重役協議上従業員外ノ団体交渉ヲ認ムルヤ否協議シタル上ニテ回答スル事定ナルカ労働団体トノ交渉ハ之ヲ拒絶スルト云フ要請案ニ對シテ讓歩セサル意嚮ナルヲ以テ本議團ニ愈々焦燥スルモノト認マラル

榎川

八月一日賃銀三重制度の撤廃を要求して起つる日本電気株式会社従業員一団の年次は、已に二十有五日を経過した

八百有余名の兄弟が組織する會社を奉養と戦闘を開始して以來交渉は重なること四回、條理を盡し事案を以て解決せしむるに及ばず、尙ほ不誠実なる會社に、僅かに言を左右に執して毫も及有の案を示さず却て自己の米公口ニ功を有する旨味を誇り、愚を演ぜんとす、此長而論の交渉は十八日二年の會見を以て一應中絶の餘儀なきに至つたのである

利害相及する労働者の闘争は、亦さう然らず、殊に労働者も、賃金の、労働下である

労働者團が如何に公正に、如何に善くした、態度を以て臨むと、ある種の統力の利用と、彼も彼も受け到底労働者の誠意を容れず、禮貌を有する、事、以て、此、労働者團は、戦術を改善する、必要を感し十九日大會を開いて左の決議をする、と、此に、労働者戦術の主体を、新なる労働法同盟に移したのである

快 談

一、不誠実な労働者會社に對して我等は、能く四戦事を継続して、正當なる野戦の勇氣を期す

二、我等は、戦闘が、主眼たる、ため、日本労働法同盟に、交渉の主体を、移して、速に、解決せしむるを期す

日本電気株式会社 労働者 團 大 會